

再入学出願について

下記事項に従って再入学の出願を受け付けます。

1. 出願資格

再入学を出願できる者は、学則第30条第1項第1号*の規定に該当する者のうち、次の各号に該当するものとします。

(1) 在学中に相当の単位数を修得していること

(2) 在学中の修学状況により、再入学後、成業の見込みがあること

*願いにより退学した者又は第55条第1号、第4号、第5号若しくは第6号に該当し学籍を除かれた者で、退学又は除籍後2年以内に再入学を願い出たもの

2. 出願締め切り

令和4年3月 7日(月)

3. 選考の日時

令和4年3月14日(月)

4. 選考の方法

出願書類に基づく審査及び面接等により、総合的に判定します。

5. 出願手続

再入学を希望する者は、次の各号に掲げる書類を、前記2の出願締切までに、法学部教務担当に提出してください。

(1) 再入学願〔所定用紙〕

(2) 健康診断書

(3) 成績証明書

6. 選考結果の通知

選考結果は、出願者に通知します。

7. 年次の決定及び既修得単位の認定

再入学を認められた者の年次及び既修得単位の認定結果は、別途通知します。

8. 検定料について

検定料は30,000円です。出願締切日までに納入してください。

9. 入学料について

入学料は、282,000円(予定額)です。入学手続き期間については、合格決定後、別途通知します。

10. 授業料について

授業料は年額535,800円(予定額)です。

再入学に関する問い合わせは、法学部教務担当で受け付けます。

〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目40-1 熊本大学法学部教務担当

T E L : 096-342-2318 F A X : 096-342-2310